



「地域の子 声かけ合って 見守って」

流山市教育委員会生涯学習部生涯学習課
青少年指導センター
〒270-0153 流山市中 110 番地
流山市生涯学習センター内
TEL 04-7159-5400 FAX 04-7159-9887

第3回流山市学校警察連絡協議会及び流山市小・中学校生徒指導主任研修会 「青少年の万引きの実態とその対応について」

講師：伊東 ゆう 氏（万引き対策コンサルタントコメンテーター）

9月30日（水）、流山市クリーンセンターリサイクルプラザにおいて講演会を催しました。講師として、長年に渡って万引きGメン（保安員）として活躍する一方、効果的な万引き対策のセミナーや万引き防止をテーマにした各種講演会を開催されている、伊東 ゆう氏をお迎えしました。



《青少年の傾向》

- ①ゲーム・遊び感覚で行うことが多く、大胆な犯行も多い。
- ②共犯がいることが多く、役割分担し、連携して行うことが多い。
- ③集団で出入り口に居座るなど、迷惑行為も見られる。
- ④いじめを受けている子どもに万引きさせたり、成果自慢などをしたりする。
- ⑤手口が先輩などから伝授され、あの店は万引きをやりやすいなど噂になりやすい。

《青少年への対策》

- ①目合わせなどに敏感なので、目を見た挨拶や声かけで未然に防止しましょう。
- ②迷惑行為の段階で注意しましょう。たむろできそうな場所を減らし、深夜徘徊などを理由に声かけを行いましょう。
- ③持ち物や服装（万引きを目的としたもの）に警戒し、積極的な声かけを行いましょう。
- ④“万引きをやりやすい店”という噂を広めないためにも、毅然とした対応をしまししょう。



万引きをする側にもされる側にもデメリットは大き過ぎます。だからこそ、万引き（犯罪や非行、問題行動）を未然に防ぐ「声かけ」が重要なのです。常日頃、子供たちに接している学校職員や補導員の皆さんにとって、とても感慨深い講演会となりました。

実行活動のまとめ

（青少年ふれあい運動「第2回実行委員会」）

6月の「店舗調査」（青少年の入店規制及び有害図書の実態調査・協力要請）から始まり、9月に入り「実行活動」（店舗での青少年の利用状況及び動向についての聞き取り調査により、万引き等の初発型非行の状況を中心に青少年の規範意識を把握する）を実施することで、市内の“各地区における青少年の店舗利用状況”を把握します。さらに、現状と課題をまとめる「実行活動のまとめ」を市内8地区で各学校のPTAや補導員等が中心となって行います。ご協力いただいた店舗各位やPTA・補導員等の皆様、ありがとうございました。